事業の切替え（耐震補強計画）の流れ

「高齢者等世帯に該当する申請者」で、「命を守る対策」を実施する方が対象となります。

「事業切替申請書」提出

⇩

市：「事業切替決定通知書」送付

⇩

※命を守る対策として防災ベッドの設置等を行う場合、補助制度の利用は可能です。
切替え申請時に利用する補助制度の申請書を合わせて提出してください。

命を守る対策
いずれかを実施

⇩

防災ベッドの設置
※補助制度利用可能

⇩

防災ベッド設置完了
（※補助制度完了）

⇩

耐震シェルターの設置
※補助制度利用可能

⇩

シェルターの設置完了
（※補助制度完了）

⇩

耐震性のある住宅への住替え

⇩

住替え完了

⇩

補強計画策定事業の「完了報告書」提出

⇩

※完了報告には補強計画の他に「命を守る対策」を行ったことを確認できる書類（設置したベッド、シェルターが確認できるもの、住民票等）が必要となります。
詳細は「事業の切替え（耐震補強計画）についてのご案内(P.11)」をご覧ください。

⇩

市：「交付額確定通知書」送付

⇩

市：補助金振込